

令和 8 年度 知・地域共創コンテスト（UNITE2026）募集要項

令和 8 年 7 月 8 日

静岡市経済局 商工部 産業政策課 スタートアップ支援係
運営受託者 SHIZUCO

1 趣旨

静岡市の抱える社会課題を解決する新たな社会システムの共創を目指し、「知・地域共創コンテスト」では、革新的な技術・ビジネスプランを有するスタートアップ等と、静岡市や地域の団体・企業・コミュニティ等（以下、地域団体等）との共働による共創事業案の募集・選定し、選定事業に対する社会実装に向けた多面的な伴走支援を行います。

2 募集内容

静岡市内の社会課題の解決に資するビジネスプランであって、スタートアップと静岡市（行政）や地域団体等との共働により新たな仕組みづくりを目指す提案（共創事業案）を募集します。

（１）対象企業

静岡市の社会課題解決に資する共創事業の社会実装に向けて取り組む意欲のある全国のスタートアップ等の企業。

※本事業における「スタートアップ等」とは、「スタートアップ企業」に加え、社会起業家やローカル・ゼブラ、革新的な技術・サービス・ビジネスモデルを有する企業を含みます。企業の規模や設立年数は問いません。

（２）募集テーマ

【提示課題枠】

静岡市が提示する社会課題（１８件）

【自由応募枠】

スタートアップが考える静岡市内の社会課題

（３）応募方法

専用 Web ページ（<https://shizuoka-city.eiicon.net/unite2026>）から、エントリーフォームに入力し、提案書を添付して、ご応募ください。

提案書の書式は自由ですが、次の項目を必ず記載してください。

【提案書の内容】

- 事業者情報
- プロダクト・サービス情報
 - 自社ビジョン
 - 自社のプロダクト・サービス概要

- 事業における革新性・強み
- 静岡市との共創事業案の構想
 - 解決を目指す社会課題
 - 共創事業案のゴール・ビジョン
 - 共創事業案のターゲット・ターゲットが抱える課題
 - ソリューション（課題をどのような方法で解決するか、その特徴）
 - ビジネスモデル（収益構造、ステークホルダーとの関係性等）
 - 想定される社会的インパクト
 - 市・地域団体等との共創内容
 - 社会実装に向けたロードマップ
 - 事業スケジュール（プログラム期間内）
 - 体制・役割分担（市や地域団体等を含めたもの）
 - 実証実験にかかるコスト（概算）

※提案書は、審査にあたり必要な範囲で、静岡市（関係課内）と共創パートナー（地域団体等）に共有します。秘密情報の取り扱いに注意して作成してください。

（４）募集期間

令和８年７月８日（水曜日）から８月７日（金曜日）まで

※締め切り後の提出資料の差し替えはできません。

3 応募資格

次に掲げる事項を全て満たす事業者は、どなたでも応募することが可能です。

ただし、個人での応募は不可とします（個人事業主も不可）。

- ① 本事業期間および翌年度以降の社会実装まで責任をもって取り組める組織体制、人員等を備えていること。
- ② 具体的なプロダクトやサービスを有している法人であること。
- ③ 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと
- ④ 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと

4 実施概要

（１）スケジュール

募集	募集開始	2026 年 7 月 8 日（水）
----	------	-------------------

	事業説明会	2026 年 7 月 10 日（金）
	募集締め切り	2026 年 8 月 7 日（金）
一次審査	一次審査（書類・面談）期間	2026 年 8 月
	結果通知	2026 年 9 月 9 日（水） 予定
計画フェーズ	共創チーム立上げ（キックオフ・ワーク ショップ） ※一次審査通過者が対象	2026 年 9 月 16 日（水）
	共創事業の計画策定 共創ビジョン・ゴール等の共有 実証実験計画の策定 二次審査会ピッチ準備	キックオフ～二次審査会
二次審査	二次審査会（公開ピッチ審査） ※一次通過者参加必須	2026 年 11 月 11 日（水）
実証フェーズ	実証実験期間 ※ 1 年間	2026 年 11 月～2027 年 11 月
	中間発表会	2026 年 3 月 15 日
	成果報告会（予定）	2027 年 3 月

各スケジュールは変更となる可能性があります。変更となった場合は、メール等により随時通知します。

（２）審査・選定の流れ

共創事業案の審査は２段階（一次審査・二次審査）で実施します。

① 一次審査（書類審査・面談）

書類審査により一次通過者（提示課題枠・自由応募枠合わせて 10 件程度）を決定します。
なお、必要に応じて提案内容の詳細確認のため面談を実施する場合があります。

【一次審査通過後】

二次審査会に向けて計画フェーズに進み、提案者であるスタートアップ等と、社会課題の所管課や地域の関係団体と共創チームを組成します。共創チームは、二次審査会までの期間に、共創事業の具体的な計画策定を行います。事務局及び外部メンターによる伴走支援を実施します。

一次審査通過者について、9 月 9 日（水）以降に WEB ページやプレスリリースでの公表を予定しています。

② 二次審査（公開ピッチ審査）

外部有識者を審査員とした審査会で、共創事業の選定（5 件程度）を行います。

二次審査で選定されたチームは、社会実装に向けた実証フェーズへ進みます。実証フェーズでは、仮説・実証・検証・改善を繰り返しながら、共創事業の精緻化を行うとともに社会

実装にむけた体制構築を行います。選定チームに対し、専門家メンタリング、PR 支援、関係者・実証フィールド調整、実証支援金（500 万円程度）等の提供を行います。

※①②において、一次審査通過・二次審査での選定に至らなかった提案のうち、業務効率化等静岡市の行政課題の解決に資すると評価したものについて、製品・サービスの導入を見据えた効果検証のための実証実験を行う場合があります。（実証支援金 50 万円程度）

（３）審査基準

項目	内容
共創性	共創にふさわしいか、「社会システム」の提案となっているか
社会的インパクト	静岡市の社会課題の解決が期待できるか、社会的な変容をもたらす取組となるか
事業持続性	社会実装力があるか（提案内容・アイデアを社会に定着させる力） 社会実装後の費用対効果や持続可能性があるか
革新性	新たな価値創出となるか、競争優位性があるか
実現性	プロダクト・サービスの成熟度及び有効性は高いか、実施体制は適切か、計画が具体的か

5 支援内容

	支援項目	内容
1 次 審 査 通 過 後	共創チーム構築	関係団体を整理し、実証実験に向けた共創チームの構築を支援
	計画策定	アセットやリソースを整理し、実証実験の実施内容やその後の事業化にむけた計画の策定を支援する
	プレゼンのブラッシュアップ	二次審査のピッチに向けた、専門家等によるアドバイスやメンタリングの機会提供
二 次 審 査	実証実験のサポート	・実証実験に係る関係者との調整 ・実証実験の計画策定支援 ・リスクマネジメントの支援 ・実証実験当日の運営の支援

採 択 後	実証に向けた企業等とのマッチング	実証実験や事業化に向けた共創チーム以外の追加のマッチング支援
	専門家によるアドバイス	実証実験や事業化に向けて必要な専門家等によるアドバイスやメンタリングの機会提供
	社会実装に向けた事業構築サポート	・取組内容の社会的な有効性を示すための社会的インパクト測定の支援、インパクトレポート作成 ・持続可能なビジネスモデルの構築・マネタイズ設計に向けたアドバイス
	実証支援金	1チームあたり 500 万円程度を交付 ※実証計画に基づき審査により金額を決定します
	共創事業の PR 支援	共創事業の取り組み・成果に関する PR 支援

6 事前説明会（オンライン）

【日時】令和 8 年 7 月 10 日（金） 14：00～15：00

- 説明会への申し込み有無は選考に関係ありません。
- 説明会に出席していない場合でも応募は可能です。

7 地域パートナー募集

スタートアップ等とともに、社会課題に取り組む地域企業・団体を募集します。地域パートナーは、共創チームへの参画や実証実験への協力（フィールドの提供等）等により、共創事業と連携した取り組みを行います。

（1）応募資格

次に掲げる事項をすべて満たすこと。

- 静岡市内に事業所・活動拠点を有する法人・団体であること
- 静岡市内に実証に使用可能なフィールドを有していること
- 静岡市が取り組む地域課題の解決に前向きであること

（2）注意事項

- ・エントリー時に同意いただいた内容に反することが判明した場合、参加決定の取り消しや途中で辞退いただく場合があります。
- ・事業計画等の知的所有権等において問題が生じた場合は、応募者の責任となります。特許・実用新案・企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者の責任に応じて対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲でお願いいたします。
- ・プログラム参加者の姿や実施中の様子、実施風景等を撮影し、ウェブサイトや SNS 等で広

く PR します。

- ・反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ）に現在及び将来にわたって該当しないこと、ならびに、資金提供その他の行為を通じて反社会的勢力等の維持、運営または経営に協力もしくは関与すること等により反社会的勢力等との何らかの交流または関与を現在および将来にわたって行わないことを表明し、保証することを約束いただきます。

8 留意事項

- ① 提案応募にあたり、「知・地域共創コンテスト UNITE2026 プログラム参加規約」への同意が必要となります。
- ② 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - ・ 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - ・ 応募内容に不備がある場合
 - ・ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡市や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- ③ 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
- ④ プログラム参加にあたり、不適切であると静岡市及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- ⑤ プログラム参加者の審査及び選定は静岡市及び運営受託者が行います。
- ⑥ プログラム参加者の審査、選定及び承認に関して、静岡市及び運営受託者がプログラム参加者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- ⑦ プログラム参加者と静岡市及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。
- ⑧ 静岡市情報公開条例（平成 15 年 4 月 1 日条例第 4 号）第 7 条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する可能性があります。

9 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

SHIZUCO（株式会社静岡新聞社・株式会社 eiicon）

メール：shiz-unite@eiicon.net

※件名には、「UNITE2026 の問い合わせ」とご記載ください。